

平成26年度事業マネジメントシート（選択・集中プログラム）

新しい豊かさ協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

【主担当部局：戦略企画部】

プロジェクトの目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんのが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんのが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 ＊		判断理由	

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地域活動に参画している学生の割合		15.0%	21.0%	24.0%	
	13.4%	18.4%	20.7%		27.0%

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合
27年度目標値の考え方	地域活動に参加する学生の割合を4年間で倍増することをめざし目標値を設定しました。

目標項目

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
パートナーグループネットワーク構築数（累計）		2,100	2,700	3,000	
	388	1,455	2,549		3,000

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数
27年度目標値の考え方	「美しき国おこし・三重」の取組は平成26年度で終了したため、平成27年度の目標値は、平成26年度と同じ3,000と設定しました。なお、平成26年度の目標値は、パートナーグル

	平成 23 年度の登録数（累計）の目標値を 1,000 グループと設定し、1 パートナーグループにつき 3 つのネットワークが構築されるとして 3,000 と設定しています。※「美し国おこし・三重」基本計画（改訂版）により設定				
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況
		5 法人	10 法人	20 法人	
認定 NPO 法人 人数	1 法人	3 法人	4 法人		30 法人

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人（認定 NPO 法人）の数
27 年度目標 値の考え方	平成 27 年度は、県内 NPO 法人の 5 % 程度が、認定 NPO 法人となることを目標とし設定しました。

実践取組の目標 実践取組	実践取組の目標 現状値	23 年度 目標値 実績値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標達成 状況	実践取組の目標 実績値
		23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	
1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数		5 回	5 回	5 回		5 回
	0 回		5 回	12 回			
2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんのがんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します	県の取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数（累計）		28 団体	32 团体	36 团体		40 团体
	25 团体		29 团体	34 団体			
	パーキングパートナーミット制度における利用証の保有者数（累計）		8,500 人	11,200 人	(達成済)		11,500 人
	-		10,201 人	19,061 人			
3 「『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します	パートナーグループ登録数（累計）		700 グループ	900 グループ	1,000 グループ		1,000 グループ
	342 グループ		513 グループ	681 グループ			
4 「NPO の活動を支える仕組みづくり」に挑戦します	NPO の提案から取り組んだ「協創」の実践活動数（累計）		10 事業	15 事業	20 事業		25 事業
	5 事業		11 事業	19 事業			

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	490	350	689	

平成 26 年度の取組概要

- ①市町等から、学生と共に解決したい課題を募集し、12 テーマについて高等教育機関の学生等とのマッチングを実施（9月末実績見込：8 テーマで学生が参画した取組に着手、参加学生約 90 人）
また、学生団体の地域貢献活動やその成果を県民の皆さんと共有することを目的とする「『学生』×『地域』の取組事例発表会「ベストプラクティスコンテスト」と、学生と地域が連携する優良事例を紹介し、参加者のノウハウを醸成することを目的とするパネルディスカッション形式の「大学・地域連携シンポジウム」を 3 月初旬に同時開催予定
- ②農地・農業用施設等の保全活動の取組拡大に向け今年度スタートした「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及を図る説明会を開催（9月末実績見込み：説明会開催 41 回、参加者約 1,850 人）、保全活動の地域コミュニティ活動としての定着に向け、学校や自治会、NPO などさまざまな主体の参画を促進
- ③大学生を中心とした少年警察学生ボランティア 60 人を委嘱し、当該ボランティア等の参画を得て、非行少年等の立ち直りを目的とした「少年の居場所づくり」を 12 回実施（9月末実績見込み：6 回実施）
- ④社会全体で犯罪被害者等を支援する機運を醸成するため、関係機関・団体と連携した各種広報啓発活動を実施（年度を通して「命の大切さを学ぶ教室」を開催、平成 26 年 11 月 29 日「犯罪被害者支援を考える集い」を開催予定、平成 26 年 11 月 11 日「犯罪被害者支援キャラバン隊」が熊野市、御浜町、紀宝町の 3 市町を訪問予定）
- ⑤「三重県飲酒運転飲酒運転のめざす条例」の施行及び同基本計画をふまえ、多くの県民の皆さんと連携して、飲酒運転飲酒運転のめざした教育及び知識の普及・啓発を実施、その一環として、大学等において、飲酒をはじめる時期である若者への啓発を展開
- ⑥日本語指導ボランティア研修（入門研修）を開催するとともに、多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、英語、日本語）で外国人住民に必要な行政や制度に関する情報を提供
- ⑦多言語相談窓口の設置、医療・災害時等のサポート体制の充実などに取り組み、外国人住民の地域社会への参加・参画を支援
- ⑧NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化共生の啓発イベントを開催
- ⑨日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、外国人児童生徒巡回相談員（12 名）による日本語指導や、学校生活への適応指導の充実、日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（JSL カリキュラム）の実践研究を実施
- ⑩日本語指導が必要な外国人生徒の支援を行うため、外国人生徒支援専門員（2 名）を県立高等学校に配置
- ⑪外国人児童生徒のための教科指導研究推進会議を 2 回開催し、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSL カリキュラム）を活用したわかりやすい授業づくりに向けた取組について協議を実施
- ⑫日本語指導が必要な生徒が在籍する高等学校を対象とし、日本語で学ぶ力の育成を目指した JSL カリキュラムの研究を行うとともに、JSL カリキュラムを活用したわかりやすい授業づくりに向けた取組を実施
- ⑬小・中・高等学校の外国人児童生徒教育担当者等を対象とした会議の開催（6 回）
- ⑭市町教育委員会が行う外国人の子どもの就学支援及び「初期適応指導教室」の取組を支援（7 市町）
- ⑮芸術文化活動に取り組む障がい者が作品等を発表する「障がい者芸術文化祭」を開催（平成 26 年 11 月開催予定）

- ⑯「三重おもいやり駐車場利用証」の申請受付及び交付事務を行うとともに、市町、ユニバーサルデザインアドバイザー、社会福祉協議会などと連携し「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発を実施するほか、さまざまな施設への「おもいやり駐車場」設置について事業者等に協力を依頼
- ⑰8月末までに、「美し国おこし・三重」のご縁づくり交流会を15か所で開催し、962人が参加するとともに、専門家派遣を14件（延べ27回（日））実施、パートナーグループに合計730グループが登録
- ⑱県民力拡大プロジェクトとして、「縁博みえ2014」^{えんぱく}を4月～11月に実施し、1,000件を超える地域づくりイベントが展開されるとともに、「三重県民大縁会」^{だいえんかい}及び「第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」を11月に実施
- ⑲NPOの活動基盤の強化と自立に向けて、認定NPO法人制度の浸透状況と今後の申請見通しを把握するため、640法人を対象として、制度の周知を兼ねたアンケート調査を実施。みえ県民交流センター事業として、NPOグレードアップセミナーを年間3回（9月末実績見込：1回実施）、NPO人材育成セミナーを年間3回、中間支援組織の機能向上のための講座・研究会を年間4回実施
- ⑳NPO・市民活動の意義や役割について県民への理解を深め、活動に参加するきっかけとなるよう、みえ県民交流センターで「市民活動・ボランティアニュース」を毎月発行。また、「市民活動・NPO月間」（12月）において、多様な主体と協働したセミナー等を集中的に実施するほか、イベントを活用した、NPOによる県民向けの情報発信機会の提供を年間3回実施
- ㉑平常時の「みえ災害ボランティア支援センター」について運営のあり方を検討するため、幹事団体等による意見交換会を年間4回開催。また東日本大震災等の災害に学び、NPOの主体的な活動・交流を促進するための講座を年間3回実施するとともに、市町・市町社会福祉協議会・NPO等が平常時から緊密な関係を構築するための検討会を、県社会福祉協議会と連携して年間1回開催

【中間進捗情報】

平成26年度の上半期の成果と残された課題

- ①「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）の開催テーマ数は前年度と同数であり、学生に対し地域活動へ参画する場を提供することができました。今後、学生の応募が低調となっているテーマについて、引き続き、高等教育機関に働きかけを行うとともに、低調となったテーマの要因について検証する必要があります。また、平成24年度からの取組の成果と課題を踏まえて、ワーキンググループにおいて「県内高等教育機関等と地域との連携の仕組みづくり」に向けた具体的な取組内容の検討に着手しました。
- ②農地・農業用施設・景観の保全活動の取組を拡大させるため、これまでの「農地・水保全管理支払」を拡充して、今年度新しく創設された「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及啓発を図る説明会の開催等に取り組み、取組組織及び取組面積は昨年度を大きく上回る見込みです。新たに取り組む活動組織において、子どもたちと地域が一体となった保全活動が円滑に実施できるよう、体制づくりを支援する必要があります。また、学校や自治会、NPOなどさまざまな主体が参加する保全活動の持続的発展に向け、地域の人材育成や持続的に活動を支える体制づくりにより、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ③大学生を中心とした少年警察学生ボランティア60人を委嘱し、農業体験等の居場所づくり活動を実施するなど、非行少年等の立ち直り支援活動を推進しました。今後とも、更なる活動の推進を図っていく必要があります。
- ④「命の大切さを学ぶ教室」を開催した6校で受講者にアンケート調査を実施した結果、回答者の98.9%が「命を大切にしなければならない」と、また、98.6%が「被害者や遺族の人たちは、大変

な思いをしている」とそれぞれ回答し、命の大切さや被害者等が置かれている現状に対する理解が深まっていることが確認できました。引き続き、1校でも多くの学校で「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、命の大切さや被害者等の置かれている現状に対して理解を得ていくとともに、「犯罪被害者支援を考える集い」、「犯罪被害者支援キャラバン隊」の広報啓発イベントを開催し、大学生を始めとする多くの県民に犯罪被害者支援活動への参加を呼び掛けていきます。

- ⑤「三重県飲酒運転ゼロをめざす条例」及び同基本計画を踏まえ、規範意識の定着のため、多くの県民の皆さんと連携し、飲酒運転ゼロをめざすキャンペーンや飲酒運転ゼロメッセージ運動を県内2ヶ所で展開しました。若者への効果的な啓発のため、大学生等との連携を図り、飲酒運転ゼロをめざした教育及び知識の普及・啓発を進めていくことが必要です。
- ⑥多言語ホームページでは、7月に台風8号が接近した時に、25年度に作成した台風に関する映像情報をトップ画面に移動させたところ、多くの閲覧がありました。現在、地震・津波に関する新しい防災情報を作成しているところですが、防災意識を高めるため、防災情報を継続的に提供していく必要があります。
- ⑦医療通訳育成研修を、新たにフィリピン語を追加した3言語（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語）で実施しました。今後は、より多くの言語による医療通訳人材がますます求められることから、計画的な人材育成が必要です。
- ⑧多文化共生のための啓発イベントを伊勢市で2月に開催する予定です。こうした事業にさまざまな主体に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図っていく必要があります。
- ⑨外国人児童生徒教育担当者会議において、「外国人児童生徒の在籍学級における教科指導の方法」「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」について県内6ヶ所で協議を行い、共有を図ることができました。小・中・高等学校において、日本語能力の育成に向けた指導方法やJSLカリキュラムに係る効果的な指導事例について調査研究、情報共有を深める必要があります。
- ⑩学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりに取り組むとともに、外国人生徒支援専門員を活用して日本語支援や教育相談等に取り組みました。また、JSLカリキュラムの実践研究を進め、効果的な指導事例の収集に努めていますが、その成果を検証するとともに、県内高等学校へ普及する必要があります。
- ⑪「障がい者芸術文化祭」について、実行委員会を組織し、効果的な広報や、特別支援学校特設コーナーの設置、展示作品の確保など開催市と連携した取組を進めています。展示作品等の応募数や入場者数の増加など、より多くの方に参加してもらうことが必要です。
- ⑫「三重おもいやり駐車場利用証」の交付者数は6月末現在で21,189人（累計）となり、交付対象者に対し制度が順調に定着しつつある一方、「おもいやり駐車場」で利用証を掲示していない車が依然多く見られることから、利用証を持たない人に対する啓発を進める必要があります。
- ⑬「美し国おこし・三重」については、パートナーグループに、平成26年度は8月末までに、52グループが新たに登録し、合計730グループとなるとともに、複数のグループが連携した取組事例も増えるなど、地域の皆さんのが地域づくりに自発的に取り組む機運も着実に向かっています。また、「県民力拡大プロジェクト」では、地域づくりの博覧会「縁博みえ2014」に、パートナーグループ等が実施する1,000以上のイベントがエントリーされ、「美し国おこし・三重」の取組に、さらなる広がりが見られるようになってきました。しかし、この取組が平成26年度で終了することを勘案すると、取組が終了した後も自立・持続可能で元気な地域づくりが続けられるよう、県内の中間支援組織・機能との連携を密にし、グループ同士の地域的なネットワークづくりなどの支援を地域の実情に応じた形で進めていくとともに、「県民力拡大プロジェクト」については、単なるイベントで終わらせることなく、グループ活動の自立・持続につながるようなものにする必要があります。

- ⑭認定（仮認定、条例指定含む）制度にかかる法人アンケート調査では260件の回答がありました。今後、分析を進めて制度の活用促進の取組に生かしていく必要があります。また、NPOグレードアップセミナーを1回開催しました。引き続き中間支援団体と連携して、NPOの主体的な取組を促していく必要があります。
- ⑮みえ県民交流センターでは、情報をわかりやすく伝えられるよう「市民活動・ボランティアニュース」のリニューアルを行いました。また「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を、研修資料や法人向けの参考事例集として活用しました。今後、「市民活動・NPO月間」の実施にあたっては、各地域の取組との一体感が感じられるよう、中間支援組織との丁寧な情報の共有が必要です。また、イベントを活用した情報発信については、多くの県民の関心を引き付ける工夫が必要です。
- ⑯「みえ災害ボランティア支援センター」設置マニュアル（風水害編）を策定し、11月に実施される県総合防災訓練への参加に向けて取組を進めるとともに、市町における災害ボランティア受入態勢について再確認しました。今後、平常時の支援センターの運営体制を強化するため、意見交換会で整理する課題の解決に取り組む必要があります。また、NPOが災害時に主体的な支援活動を行えるよう取組を促すとともに、現地災害ボランティアセンターの円滑な運営に向け、関係者の連携強化を促進する必要があります。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①組織力を上げていくための牽引者の目標となるレベルをどのあたりに持っていくか。団体も違い、方針や今までの活動実績も違う中で、リーダーを育てるためにどのような基準を持っていくのか、どう連携すればよいのか難しい。
- ②津市民サポートセンターでは、相談業務でワンストップの窓口としていこうと考えているが、各分野の専門家ではないので、情報を共有できるビッグデータがあればよいと思っている。
- ③NPO、企業、行政などいろんな方がテーマについて話し合える場が必要である。異なるセクターが集まり議論すると新たな施策が生まれると考える。
- ④市民活動から生まれる新しいビジネスを現実の経済社会にブリッジを架けるという視点で、外国語を通訳しているアクティブ・シチズンや市民活動と、海外から観光客を誘致するなどの事業をつなぐことも大事である。
- ⑤県が求めているNPOがどのような団体かわかるよう表彰制度を整えてもらいたい。

平成26年度の下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

〈下半期〉

- ①「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）の参加学生のさらなる拡大を目指し、応募が低調なテーマについて要因を調査します。また、終了したテーマについては参加学生や受入れ団体等を対象にアンケート調査を実施し、その結果を分析した上で、学生の地域活動への参画を促進するための「高等教育機関と地域の連携のしくみづくり」に向けた具体的な取組内容を検討します。
- ②農地・農業用施設・景観の保全活動において、子どもたちと地域が一体となった取組が進むよう、今後開催する事業説明会や、市町とともに実施する活動相談会、事例報告会、研修会において、取組事例を紹介することなどにより地域コミュニティ活動の普及啓発に取り組みます。
- ③多くの学校で「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、1人でも多くの学生が聴講することで、社会全体で犯罪被害者等を支えるという意識を醸成し、命の大切さを感じさせることで規範意識の高揚を図っていきます。また、大学生を始めとする多くの県民に犯罪被害者支援活動への参加を呼び掛けるため、行政機関、民間支援団体、事業所等と連携し、「犯罪被害者支援を考える集い」、「犯罪被害者支援キャラバン隊」等の広報啓発活動を実施します。

- ④非行少年等の立ち直り支援活動の活性化を図るため、少年警察学生ボランティアが参加しやすいよう、活動の計画の早期策定や計画段階からの参画等を促進します。
- ⑤飲酒運転ゼロをめざす推進運動については、大学生等との連携・参画のもと、大学祭等での啓発事業を効果的に展開する必要があります。
- ⑥多言語ホームページでは、外国人住民を支援するNPOなどの活動や、外国人住民の参加・参画を期待する地域の各種活動（防犯活動等）を映像情報で紹介することで、外国人住民の地域社会への積極的な参加・参画を進めています。
- ⑦外国人住民を主な対象とした避難所訓練や災害時外国人サポート研修を開催して、外国人住民が災害時要援護者の立場から、地域社会を支える側へと活動の幅を広げることができる環境づくりに注力します。
- ⑧今後啓発イベントを開催するにあたっては、他部門の啓発イベント等も参考にして、多様な啓発手法を取り組みます。
- ⑨外国人児童生徒巡回相談員による日本語指導や、学校生活への適応指導の充実を図ります。また、外国人児童生徒の日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（JSLカリキュラム）の研究を進め、効果的な指導法をまとめた「三重県モデル」の作成のため、引き続き指導事例の収集を進めます。加えて、これまでに作成した指導事例の活用を推進します。
- ⑩学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりに取り組むとともに、外国人生徒支援専門員を活用して日本語支援や教育相談等に取り組みます。また、JSLカリキュラムの実践研究を進め、効果的な指導事例の収集に努めその成果を検証するとともに、県内高等学校へ普及します。
- ⑪「障がい者芸術文化祭」への参加者数、入場者数が増加するよう、地元ケーブルテレビやタウン情報誌なども含めたPRを実施するとともに、引き続き、ステージ発表や出展者が増加するよう働きかけていきます。また、出展者の創作意欲を高めるよう、新たな賞の追加や入賞作品の活用などの取組を検討します。
- ⑫「三重おもいやり駐車場利用証制度」について県民の間に理解が広まり、歩行が困難な人の利便性が高まるよう、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発を行うとともに、「おもいやり駐車場」の登録について事業者等に協力を依頼します。
- ⑬「美し国おこし・三重」については、取組終了後の姿を見据えつつ、プロデューサーの助言や専門家派遣、広報支援、ネットワーク化支援など、パートナーグループとのきめ細かな支援を行うとともに、「県民力拡大プロジェクト」（縁博みえ2014、三重県民大縁会、第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会）を通して、グループ内の取りまとめやイベントの企画・運営を行っていく中心的な役割を担う人材の育成、ならびに他グループとの交流を進めていくことにより、グループ活動の自立・持続につなげていきます。
- ⑭認定制度のアンケート調査結果を踏まえ、認定申請に意欲的な法人に対しては、手続に関する情報提供や法人の運営や会計等の助言を、必要に応じきめ細かく行い、申請件数の増加を図ります。
- ⑮「市民活動・NPO月間（12月）」の県民への一層の浸透を図るため、地域の中間支援組織と連携して11月から先行PR行事を実施します。イベント等の内容についても、企業関係者等新たな参加者の開拓につながるよう企画を工夫していきます。また、NPOが寄附をはじめとする資金獲得を学ぶ機会を、地域の中間支援団体とも連携して提供します。
- ⑯「みえ災害ボランティア支援センター」を円滑に運用するため、訓練等を通して平常時から関係機関の連携を強化します。また、専門性のあるNPOを対象として、災害時に主体的な支援活動を行うための講座を実施します。市町における受け入れ態勢の現況を踏まえ、現地災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルが未策定の市町で策定に着手するよう働きかけます。

〈翌年度〉

- ①「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）の参加学生や受入団体等を対象にこれまでに実施したアンケート結果や、平成24年度からの3年間の取組で得たノウハウを反映し、実効性のある高等教育機関と地域の連携の仕組みづくりに向けて、具体的な取組内容の検討を行います。

- ②平成27年度から、「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」が法律に基づく安定的な制度となることから、引き続き、取組拡大に向けた推進を行うとともに、これらの活動を地域の子どもたちや若者が参加する地域コミュニティ活動として定着させていくために、学校や自治会、NPOなどへ積極的に働きかけることによりさまざまな主体の参画を促進します。
- ③「犯罪被害者支援キャラバン隊」は、平成27年度に紀北町と尾鷲市を訪問することで三重県内の各市町を一巡します。引き続き、多くの学校で「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、1人でも多くの学生が聴講することで、社会全体で犯罪被害者等を支えるという意識を醸成し、命の大切さを感じさせることで規範意識の高揚を図っていきます。また、大学生を始めとする多くの県民に犯罪被害者支援活動への参加を呼び掛けるため、行政機関、民間支援団体、事業所等と連携し、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発活動を実施します。
- ④平成27年度も引き続き、非行少年等の立ち直りを図るため大学生を中心とした少年警察学生ボランティアを60人委嘱し、12回の非行少年等の立ち直り支援を目的とした「少年の居場所づくり」に取り組むなどして、少年の非行防止活動等の核となる人材の育成も視野に入れ、子ども・若者の県民力の向上に取り組みます。
- ⑤飲酒運転ゼロをめざす推進運動については、早い段階からの大学生等との連携・参画のもと、大学祭等での啓発事業を効果的に展開します。
- ⑥多言語ホームページの閲覧者を増やすため、外国人住民のニーズが高い内容の把握を行い、わかりやすく取り上げていきます。現在のポルトガル語、スペイン語、英語、日本語に加え、新たな言語で情報提供を行い、より多くの外国人住民にとって理解しやすい方法で情報を提供することを検討します。
- ⑦多文化共生社会の実現には、さまざまな主体との連携が不可欠であることから、外国人住民、NPO団体、ボランティア、市町等が、主体的に活動しやすい環境づくりに取り組みます。
- ⑧これまで多文化共生啓発イベントを開催していない地域で事業を実施し、さまざまな主体に参画していただすることで、多文化共生の意識の浸透を図ります。
- ⑨日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、外国人児童生徒巡回相談員による日本語指導や、学校生活への適応指導の充実に継続的に取り組みます。また、日本語で学ぶ力の育成のための「三重県モデル」を完成させ、外国人児童生徒教育担当者会議等において、その活用促進を図るとともに、取組の成果の共有を図ります。
- ⑩外国人生徒支援専門員を県立高等学校に配置し、日本語指導が必要な外国人生徒の支援を行います。また、JSLカリキュラムの実践研究を進め、効果的な指導事例の収集に努めその成果を検証するとともに、県内高等学校への普及を図ります。さらに、外国人生徒教育担当者会議等において、「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」等について協議を行い、一層の共有を図ります。
- ⑪「障がい者芸術文化祭」への参加者数、入場者数がより一層増加するよう、開催方法や広報等について検討し、開催地と連携して開催します。
- ⑫引き続き、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の啓発を行うとともに、「おもいやり駐車場」の登録について事業者等に協力を依頼します。
- ⑬認定NPO法人数の増加に向けて、各法人の意欲がさらに高まるよう情報提供や助言等をきめ細かに行うとともに、NPO・市民活動の意義や役割について、県民にむけてより分かりやすい形での情報提供に努めます。
- ⑭「市民活動・NPO月間」においては、みえ県民交流センター指定管理者や地域の市民活動センターとの連携・協働をさらに強化して情報発信に取り組みます。また、中間支援団体と連携して、寄附や融資の活用等によるNPO法人の財政基盤強化を促します。
- ⑮大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、支援センターの態勢整備を検討します。また、NPOが災害時に専門性を発揮して支援活動に参加する意識の醸成に取り組みます。市町におけるマニュアル策定や訓練の実施を通して、現地災害ボランティアセンターの関係者（市町・市町社協・NPO等）の「顔の見える関係づくり」を促します。